

平成 27 年 1 月 9 日

保護者各位

喜多方市立慶徳小学校長 渡部 裕

校地内への車の乗り入れについて

新年明けましておめでとうございます。本年も旧年同様よろしくお願いいたします。
さて、標記のことについて下記のように対応したいと思いますので、ご協力をよろしく
お願いいたします。

平成 24 年 7 月 5 日（木）午前 7 時 45 分頃、郡山市立行健小学校において、
子どもの忘れものを届けに正門より校地内に進入した保護者の車が、誤って 3
年男児を轢き、死亡させるという事故が発生しました。以来、県内の各小・中学
校においては、登下校時の保護者の車の校地内への乗り入れを制限し、乗り入れ
の必要がある場合には一定のルールを決め、事故防止に万全を期しています。

記

- 1 登校時子どもを車で学校まで送ってきた場合は、学校付近の道路や校門脇の駐車スペースで子どもを下し、校地内に車は乗り入れない。なお、けが等特別の事由がある場合には、校門で登校指導をしている校長に事由を説明し許可を得る。乗り入れる際には、子どもの飛び出しや急な動きに十分対応できるよう徐行運転をする。
- 2 忘れ物を届けに来た場合には、登校指導をしている校長に依頼するか、校門脇の駐車スペースに一旦車を置き、徒歩で校地内に入る等の方法をとる。
- 3 下校時に車で学校まで迎えに来た場合には、校地内に車を乗り入れ、駐車して子どもを待っても良いこととする。なお、車を発進させる場合には、周囲にいる子どもの飛び出しや急な動きに対応できるように徐行運転をする。
- 4 体育館脇の積雪量も増え、除雪等の雪のため、校門から昇降口までの道幅が大変狭くなってきています。そのようなことから、事故防止に万全を期するためご協力をよろしくお願いいたします。

事務担当 校長 渡部裕
電話 22-1903